

障害を理由とする差別の解消に関するアンケートに対して頂いた回答の傾向

アンケート回答数 58件

障害のある人への偏見や無理解に関連して

たくさんの回答があった中で、「障害に対しての偏見や無理解が辛かった」といったものが見られました。日常生活の中でなんらかのサービスを利用した時に、「別室で待つように言われた。」「説明を本人の私でなく、家族やヘルパーさんに向かってしていた。」「料金を支払う時に、障害者手帳を見せたら舌打ちされた。」「こういう子たちがみんなで来るのは困ると言われた。」など、事業者等から偏見による発言等があったことが見受けられました。障害の有無で配慮をされることはあっても、それ以外は障害のある人もない人と同じようにサービスの提供をしなければならず、このような偏見を持たれた方からは「辛い」「傷つく」「差別することなく対応して欲しい」といった意見が寄せられています。

また、一般の方からも「施設建設の時の近隣の人々の反対がある。」「歩行中に突然、「本当は目が見えてんだろう」と言われた。」「親の育て方が悪い」など、偏見や無理解による発言、態度等があることがわかりました。

合理的配慮の不提供に関連して

合理的配慮とは、特別なサービスではなく、一人ひとりの特徴や場面に応じて発生する障害・困難さを取り除くための、個別の調整や変更のことです。「筆談を依頼すると、筆談器は置いていないと言われた。さらに紙を渡しても書いてくれなかった。」「必要な物は全て持って行ったら、書類の代筆を断られ、日を改めて誰か見える人を連れて来てくださいと言われた。」など上記のように偏見は持っていないまでも、合理的な配慮に欠ける事例も多くありました。

ハード面（財源が必要なもの）に関連して

「安全に信号を確認する手段としての音声付き信号機について、毎年設置される箇所は僅かずつです。せめて日頃の生活で毎日通る信号には設置してほしい。」「観光地、行楽地でバリアフリーになっていない建物、通路やトイレが狭い等で、宿や店、食事場所が自由に選べない。」財源が必要なため、すぐには変更ができるものではありませんが、ハード面（施設・設備など）に関しての回答も頂きました。